

KYOTAMBA TOWN

京丹波

議会だより

第60号

[平成31年2月15日]

発行 京都府京丹波町議会

表紙写真

明確な答弁をお願いします
(丹波ひかり小学校6年生児童 議場見学)

H30年

12月定例会

2P 補正予算、条例の改正など
「味夢の里」敷地内のホテル建設に伴う
国庫補助金返還に4800万円

4P 一般質問に11議員
災害時における共助の重要性の推進など

15P 臨時会 新庁舎用木材の先行調達契約ほか

16P 閉会中の委員会報告 中学生サミットの見学など

17P 追跡調査 和知周遊モニターツアーの検証

18P 人(ひと) ふるくぼえみ 古久保恵美さん(塩谷区)



京丹波町

議会ホームページアクセス件数
1,014,223件(H31.1.29現在) 前号より1,259件増



「味夢の里」敷地内のホテル建設に伴う 国庫補助金返還に4800万円

主な補正（一般会計）

交通対策一般事業	215万円
府議会議員選挙執行事業（人件費含む）	610万円
介護施設等整備事業	3888万円
「京丹波 味夢の里」管理運営事業	4800万円
町営住宅維持管理事業	587万円
学校給食事業	1015万円
林道災害復旧事業	5100万円

30年12月定例会は、12月3日から19日まで開催されました。本定例会には、人事案件、条例の改正、補正予算など18件が提出され、うち17件を同意・可決し、1件を否決としました。11議員が一般質問に立ち、34項目について執行部の所見をたずねました。なお、本定例会には、延べ26人の傍聴がありました。

主な質疑・討論

一般会計 補正予算

30年度事業の確定、進捗状況などにより、予算総額に6884万4千円を追加し、12億8836万円とするもの。

〔賛成11 反対4〕

問 高齢者の運転免許講習支援事業の補助金で、南丹市と本町との負担割合と一人あたりの負担の補助となるか。

課長 支援事業の補助金は一人あたり875円程度で、負担割合は南丹市が63%で本町は37%である。

問 町営住宅維持管理事業の内容は。

課長 台風24号による

蒲生野団地の雨漏り対応で、屋根の防水シート工事と、日常管理として給湯器の交換、退居修繕費である。

問 道の駅「味夢の里」の敷地内にホテルを建設することで、国庫補助金4800万円を返還することとなった。税金ではなく、企業が払うべきでは。

課長 目的外の使用となることから、町が返還することになる。

反対討論 山田 均 議員
将来の見通しや展望



ホテル建設が予定されている道の駅「味夢の里」の駐車場（曾根地内）

も不明確なホテル誘致に、多額の税金投入は反対。地域内循環型経済振興に取り組むべき。

賛成討論 北尾 潤 議員

企業誘致は町民の多くが望んでおり、ホテルの宿泊者が経済効果と本町の魅力発信に寄与するため、賛成。

特別・企業会計 補正予算

病院事業会計ほか6会計の補正。

〔全員賛成〕



条例の改正

職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院勧告に準じ、給料表及び勤勉手当の支給月数を改正するもの。また、経過措置差額の支給延長について改正するもの。

〔全員賛成〕

特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正

人事院勧告による一般職の給与改定に準じ、期末手当の支給月数を改正するもの。

〔全員賛成〕

議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

人事院勧告による一般職の給与改定に準じ、期末手当の支給月数を改正するもの。

〔全員賛成〕

工事契約変更

国道27号白土跨道橋上
下部工事委託契約の変更

国土交通省近畿地方整備局において、工事金額が確定したことに伴い、委託契約の変更を行うもの。

〔全員賛成〕

損害賠償の額の決定

30年2月23日に職員の不注意により、賠償相手方の足などに打撲の傷害を負わせ、着衣およびバイクを損傷させる事故が発生した。その後、相手方との協議が整い、賠償金額68万1100円で示談が成立したので、その議決をするもの。

〔全員賛成〕



完成した白土跨道橋（白土地内）

意見書

消費税増税中止を求める意見書（抜粋）

提出者 東まさ子議員
賛成者 2人

消費税率10%への引き上げが、本年10月に予定されている。国民の暮らしと日本経済へ重大な影響をもたらすことは明らかであり、

過去に同様の事故があり、事故発生時点で議会に報告するとのことであったが、今回10カ月経過後の報告となった。報告が遅れた理由は。

〔町長〕 報告が遅れたことをおわびする。今後は、ルールをつくり可能な範囲で発生状況を定期的に報告する。

〔課長〕 当事者は懲戒処分の対象として戒告、担当課の管理職員は文書による訓告とした。

人事（敬称略）

教育長

樹山 静雄（上野）
新任

教育委員会委員

竹吉 美公（下山）
再任

固定資産評価審査

委員会委員

野間 雅彦（坂原）
再任

税率の引き上げを中止することを求める。

〔賛成5 反対10〕

賛成討論 坂本美智代 議員

増税対策として、軽減税率、ポイント還元などに2兆円の財源が必要。増税中止こそが万全の対策である。

30年12月定例会

賛否の分かれた議案のみの表示です。
ほかの議案については、全員賛成しました。

各議員の賛否

審議結果	議員名	岩田 恵一	野口 正利	坂本美智代	東 まさ子	村山 良夫	谷山眞智子	西山 芳明	隅山 卓夫	森田 幸子	山田 均	山下 靖夫	谷口 勝巳	北尾 潤	梅原 好範	鈴木 利明
可	30年度一般会計補正予算（第5号）	○	○	×	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○
否	消費税増税中止を求める意見書	×	○	○	○	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×

議長は採決には加わらない。○は賛成、×は反対



一般質問 **ここが聞きたい!**

災害時における共助の重要性を説き推進を



梅原 好範 議員

町長 共助を災害対応の中心に捉え取り組む

問 「平成30年7月豪雨」では大規模な住民避難が現実のものとなり、長期間に及ぶ避難所生活を余儀なくされた。

これまでに経験したことのない長期の避難所生活を被災者の方に寄り添いながら経験するなかで、「この地域だからこそ守れた命」そして「この地域だからこそ笑顔で耐えてこられた避難所生活」が確実に存在したことを教えられた。

「自助・共助・公助」がまちづくりの基本とされてから久しいが、高齢化と過疎化に伴い自助は難しくなり、町域の全てに行き渡る公助の限界も見え始めている。このような時だからこそ、より「共助」の重要性を説き、理解を求めながら推進させるべきと考えるが、町長が進めるまちづくりの方向性を問う。

町長 「共助」については、非常に重要なものと捉えており、今回の災害でも非常に柔軟な対応で炊き出しを行ったと聞いている。

また、避難行動についても「どうなったら逃げる」「どこに逃げる」を地域住民が一番熟知していることから「共助」を災害対応の中心として捉えながら、町内に浸透させるよう取り組む。

甚大な被害からの早期復旧を求める

問 現在も不自由な避難生活を継続している世帯については、隣接する山林に有効な防災対策が実施されない限り、家屋の復旧工事に取りかかれない現状にある。早期の復旧を目指した町・府の取り組み内容を問う。

課長 府により災害箇所には治山ダムの建設が予定されており、町と

して工程の進捗や排水対策について、地元との協議を進めながら早期完成を目指す。

避難所での保健福祉

問 本町が初めて経験した長期間に及ぶ避難所運用では、平時より顔見知りの関係にある保健師の活動が、被災者にとり大きな安心感をもたらすことを思い知らされた。

被災者に対する保健

福祉の重要性をあらためて認知したうえで、避難所での保健福祉施策は、どのようなものを求めているのか。

町長 避難所における保健師の活動は非常に重要なテーマである。こういったニーズがあり、こういった活動ができるのかについて、今後も検討を進める。



避難者と地域が共催した励ます会
(市場ふれあいプラザ)



森田 幸子 議員

ゴミ削減と再資源化の 枝葉リサイクル事業を

町長 シルバー人材センターの意向もふまえ検討する

問 ※網膜芽細胞腫を含む小児がんの早期発見

小児がんの網膜芽細胞腫の情報提供を

問 綾部市のシルバー人材センターでは剪定枝葉をチップ化し、土壌改良剤として再利用処置に取り組んでいる。ゴミ削減と再資源化を推進する枝葉リサイクル事業に取り組んでは、

町長 シルバー人材センターの意向が大前提となるが、検討する。

問 眼の検診については母子手帳にも記載されているが、重篤な網膜芽細胞腫の病名記載がない。意識啓発のため



剪定枝葉のチップ化作業の取り組み風景（綾部市内）

の取り組みは。

町長 乳幼児健診や定期予防接種の機会に、小児科医の診察を受けることで早期発見に努め、疾患が疑われる場合は専門医での精密検査などの紹介をしている。本年度から、2歳児を対象に小児科による健診を実施している。

めに家族の会が発行しているポスターの掲示や、パンフレットの設置に取り組み考えは。

町長 パンフレットなどについては今後活用を図る。

※網膜芽細胞腫とは
眼球内に発生する悪性腫瘍。その多くは2〜3歳ころまでに見つかる。

ワクチン再接種費の
全額助成を

問 乳幼児や小学生が受ける無料の予防接種で、はしかなどの感染症に対する抗体ができて予防できる。しかし、

町長 医療機関とも連携を図り、個々の状況に応じた助言や情報提供を行う。

問 再接種が必要になれば、自己負担となる。保護者は高額な接種費用を払うことになるが、ワクチン再接種の

全額助成の考えは。

風疹対策の実施に
取り組むべきでは

問 妊婦初期の女性がかかる

町長 今後の情報に注視し、国や府の動向を見ながら対応する。

問 本町ではすでに通学バックの対策を取っているにもかかわらず、通学バックが重すぎる

通学バックの
アンケート調査を

町長 生徒保護者にアンケート調査の実施を。

教育長 学校ごとに丁寧な対応をする。アンケート実施の考えはない。



破壊的な自然災害への対策と 住民の安全・安心の確保は



隅山 卓夫 議員

町長 気象台と連携し、適切なタイミングで避難情報を発信する



表土が荒れている管理不足の森林（本町内）

問 近年の台風は記録的な雨量を伴い、破壊的な自然災害を引き起こしている。住民の安全・安心施策の構築は可能か。

町長 情報発信が重要だと考える。気象台と連携して、適切なタイミングで避難情報を発信し、「命を守る」行動をお願いする。災害時は自助・共助活動が重要で、防災研修やハザードマップの活用により、避難の啓発を進める。また、関係団体との連携や各種訓練の実施などを推進していく。

山地災害対策を

問 国内どこの中山間地域でも、山地災害のリスクが高いと言われている。林野庁の広報によれば、「長期的な林業の低迷や森林所有者の世帯交代により、森林への関心が薄れ、森林管理が適切に行われない事態が発生」とあり、今回大きな被害があった上乙見地区においても高齢化と後継者難により、山の荒廃が進行している。

30年5月に「森林経営管理法」が成立、31

年4月から施行されるが、現時点でどのような取り組みをするのか。

課長 国全体の人工林の約8割が手入れ不足で多くの災害が発生し、森林管理を進める必要から森林経営管理法が可決され、31年4月から制度が開始される。

今後は、市町村が森林所有者に経営の意向確認を行い、いったん市町村が預かり、意欲ある経営体に再委託する施策が開始される。

手入れ不足の森林に整備が進むことで下層木が育ち、土砂災害

の防止が図られる。本制度により、森林環境税・森林環境譲与税を財源とする事業を推進する。

新庁舎建設にかかる 民意聴取は

問 新庁舎建設基本設計案に対するパブリックコメントの応募者が4人、意見が15件では少ないか。

町長 タウンミーティングで説明の機会を得られたことが要因と考えている。

問 再度、町民の意見を聞く考えは。

町長 考えはない。

問 町民の本音、本心に触れることを強く要望し、またそのことが太田イズムの醸成になると思うが。

町長 タウンミーティングを通じて基本設計案の説明をして、意見や要望をもらい議論することができた。

新庁舎のみならず、今後機会を通じて町民の意見を聞きたい。



岩田 恵一 議員

明確な戦略と独自性をもって 企業誘致に取り組むべきでは

町長 課題はあるがしっかり取り組んでいく

問 土地開発公社より
買い戻した町有地を有
効活用するため、内部
で検討を進めるとのこ
とであったが、その後
の取り組み状況は。

町長 公共用地として
の活用や事業者への貸
し付け、売却などの方
法により、有効活用す
ることを目指している。

問 企業誘致の問題点
として、明確な戦略と
独自性に不足があるの
では。また、進出後の
企業に対するフォロー
も大変重要で、工夫を
凝らした取り組みが求
められている。

町長 地域のグランドデザ
イン、誘致にあたって
のスタンスを明確にし
、誘致活動に自信を持
てる取り組みを押し進
める必要があるのでは。

町長 町営の工業団地
がないことが、本町に
とってかなり不利とな
っている。課題はあ
るが、しっかり取り組
んでいきたい。

危機管理の対応

問 防災における自
助・共助は当然だが、
住民の安心安全を確保
する立場からも公助は
必然である。対応マ
ニュアルの徹底や指導
助言は欠かせないが。

町長 災害時には自
助・共助が重要な対策
となる。統一的な取り
組みは難しく、関係団
体の連携、協力関係を
さらに強固にするため
、連絡調整会議の開催や
自主防災組織の設置な
ども含め、防災パト
ロールや避難訓練の実
施などを推進していく。

問 防災ハザードマッ
プに示す一次避難所お
よび二次避難所が、土
砂災害警戒区域内に指
定されているが、見直
すべきでは。

町長 見直しは行いた
い。ハザードマップも
万全ではなく、地域の
ことは地域住民が一番
よくわかっており、地

域の中で対策・対応を
話し合ってもらうこと
が重要と考えている。

船井郡衛生管理組合事 業の進捗状況は

問 火葬場建設につい
ては事業決定後の経過
年数も長く、その必要
性や緊急性が問われて
いる。議会への情報提
供もほとんどないが。

町長 地元自治会関係
者に一定理解は得てい
るが、細部について調

整を図っているところ
である。

問 民間委託のごみ焼
却施設が本年度中に撤
退することとなったが、
今後の対応は。

町長 今年度、ごみ処
理検討委員会で一般廃
棄物処理基本計画の改
定を前提に、今後のご
み処理と施設の建設な
ども含め、そのあり方
について検討をしてい
る。



急がれる火葬場建設事業（南丹市）



消滅可能性自治体に評定された 本町の活性化策は



野口 正利 議員

町長 観光および市場拡大の推進を行う

問 日本創成会議において、本町は消滅可能性自治体に評定された。危機感を持たなければいけないと同時に、地域の活性化と経済発展が望まれる。味夢の里から須知商店街、丹波マーカーズ、朝市に向けた市場拡大し、美女山の景観整備を含め観光地の名所になれば、市場も開けてくると思うが市場拡大する考えは。

町長 本町の道の駅連絡協議会や京都丹波観光協議会、森の京都DMOとも連携、協力し、手段や機会を活用した観光および市場拡大の推進を行う。

問 新庁舎移転のメリットとして経済効果を期待するものがある。職員の安全確保、事務処理の効率化、住民への対応、緊急災害対応や連携強化、社会ネットワーク緊密性など完成式を含め、経済効果を算出する考えは。

町長 新庁舎の建設で、全体的な経済効果を算出する考えはない。

問 第二次京丹波町総合計画で自立する団体自治の強化、自律する住民自治の確立、この二つが考えられる。財源の確保、情報の共有などの問題、課題もあるなか本町の未来像は。

町長 安心安全の土台づくりから、暮らしの豊かさや地域の誇りにつながる考え方の総称として、「自給自足の循環社会」の実現を将来像として策定した。

健康寿命対策を

問 健康寿命を延ばし百年を生きる長寿の町を目標としたとき、その方策はあるか。

町長 健診や健康教育などの保健事業や介護保険サービスなどを通じて、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくりを引き続き推進していく。



「畦畔グリーン」実証圃場の現在（上豊田地内）

畦畔グリーンの 今後の取り組みは

問 農業者の作業負担軽減対策について、急傾斜地の危険な畦畔管理として畦畔グリーン※が期待される。今後の取り組み、実施をどのように進めるのか。

町長 農業技術者会議と農業委員会が連携し、取り組みを継続していく、実証結果をもとに事業化を検討する。

※畦畔グリーンとは
農地などの畔の保全管理作業軽減化のため、芝を植栽して雑草を防除する事業。

被災地の復興後の対策

問 上乙見地区被災地現場踏査において、復興後の同地区を希望の持てる振興地域として推進する考えは。

町長 山間部に位置し、すばらしい自然環境に恵まれた地域である。特性を活かした地域振興策を地域住民と協議しながら進める。



坂本 美智代 議員

学童保育の施設整備は 学校内が望ましい

教育長 丹波ひかり小学校敷地内に建設を目指す



学童保育施設の建設が予定されている丹波ひかり小学校

問 学童保育「のびのび児童クラブ1組」の施設老朽化に伴い、今年度中に実施設計を行うとしていたが、進捗状況は。

教育長 丹波ひかり小学校敷地内での開設を目指し、11月に施設設計業務委託契約を締結した。

問 政府は、学童保育の職員配置数や資格を定めた基準を廃止するとしている。従うべき基準を参考すべき基準に変更することで、自治体の判断次第で専門性のない指導員が1人で多くの子どもたちと関わることも考えられるが見解は。

教育長 一定の専門性を有し、資格要件をクリアした方が本来あるべき姿と考えている。本町では、放課後の学び活動をしっかりと保障できる立場で取り組む。

問 本町の小中学校の洋式トイレの設置状況と、今後の実施計画は。

教育長 トイレの設置数は236基で、うち107基が洋式トイレとなっている。

風疹予防への 啓発の強化を

次長 更新時期に瑞穂、和知中学校を中心に洋式化としていきたい。

問 風疹患者が昨年1年間の22倍に上がり、今年の特徴は20代から40代の男性患者が多く、定期予防接種の制度が年代によって変わってきたことが原因ではと言われている。

風疹にかかったことが明らかでない人、また、妊婦や妊娠可能年齢の女性がいる家族は、積極的に風疹予防接種を受けるよう啓発するべきでは。

町長 さらに注意喚起と助成制度の周知については、10月下旬にホームページと広報お知らせ版12月号に掲載し、啓発

に努める。

問 糖尿病予防策への理解を深めるために、京都中部総合医療センターで菓子やパン、飲み物などに含まれる砂糖の量を表した展示が行われていた。本町においても、保健福祉センター・京丹波町病院各小中学校内に展示する考えは。

町長 食品に含まれる砂糖の量だけでなく、食材に含まれる糖質の摂取量も考慮したうえでの指導が必要なことから、引き続き各事業を通じた指導と啓発に努める。小中学校内での展示については、養護教諭の意見を参考に検討していきたい。

問 老老介護、認知症への本町の対応は。

町長 必要なサービスが利用できるよう関係機関などと連携し、家族内のみの孤立した介護生活にならないよう対応に努めている。



厳しい現状にある 丹波地域開発(株)の支援策は



村山 良夫 議員

町長 企業努力により収益を計上し自主再建を望む

問 丹波地域開発(株)の直近の収益状況は。

町長 通告がないので答弁できない。

問 直近3期の収益状況は。

課長 手元に資料がないので答弁できない。

問 収益状況も把握せず、自主再建を望むのは無責任な答弁では。

町長 企業努力による自主再建を望む。

同社の含み損は

問 借地権1億2800万円の裏付け資産は。

町長 借地権に時価がない。

問 時価がないとは損金か。

町長 事業終了時には損金になる。

問 このことを知ったのは、タウンミーティングの前か後か。

町長 記憶にない。

問 株主である町民は、将来発生する損金を知る権利がある。

タウンミーティング

での情報公開は公正であったか。

町長 非減価償却資産として計上しており公正である。

問 監査報告書に記載がない。株主総会で質問したか。

町長 していない。

問 監査報告に記載がないのは株主への背信行為では。

町長 時価のないものに対しての含み損は、報告の必要がない。

問 監査役へ責任追及

をすべきでは。

町長 必要はない。

今後の大型事業は

問 事業の概算規模は。

町長 新庁舎と付帯工事費に38億円、認定こども園に10億円、光ケーブルの張替とセンター機器の更新に20億円、ごみ焼却場と火葬場の負担金などがある。

問 これらを集計すれば膨大な財政負担になる。健全財政を図るため見直すべきでは。

町長 現在実施中であり、結果は出ていない。

公平公正の担保

問 新庁舎整備に係る木材調達は随意契約である。契約関係者の名誉のために価格の公平性を担保すべきでは。

町長 三者見積りを取り最低価格を採用した。

問 三者見積りを取りながら公表しないのは、各企業の固有情報であり、公表しない。

課長 各企業の固有情報であり、公表しない。



6億円の投資成果が問われる丹波マーケス



谷山 眞智子 議員

子育て世帯などに インフルエンザ予防接種の助成を

町長 予防接種法にもとづく以外の助成は考えていない

インフルエンザの予防について

全国的にインフルエンザの患者数が増加しています。京都府内でもインフルエンザ注意報が発表され、今後さらに流行する可能性があります。

次のことに気をつけましょう

- ・手洗いやマスクの着用を徹底しましょう。
- ・加湿器等を利用し、部屋の湿度を50～60％に保ちましょう。
- ・過労や睡眠不足を避け、十分な栄養と休養をとりましょう。

【お問い合わせ】 役場 保健福祉課 TEL86-1800

CATV放送による感染予防の呼びかけ

問 インフルエンザ予

防接種費用について、

本町の小学生は1回目

3600円、2回目は

2000円であり、中

学生は1回目4800

円、2回接種すると

9600円になる。

多子家庭の経済的負

担は重く、接種をしな

い人や1回だけの接種

でやめる人もいる。

任意の予防接種であ

るが、インフルエンザ

の合併症には脳障害な

どがあり、重篤になる

と障害が残る死亡する

恐れもある。15歳まで

の子どもや妊婦1人に

つき2000円前後の

補助をしている自治体

もあるが、子育て世帯

や妊婦の支援について

の見解を伺う。

町長 感染すると重症

化しやすい65歳以上の

高齢者や、60歳以上で

心臓や腎臓、呼吸器の

障害がある人は、予防

接種法により定期接種

に位置づけられている。

これ以外の人について

は任意接種とされてお

り、現在のところ助成

は考えていない。

タウンミーティングの
公金投入問題は矮小化
されていないか

問 タウンミーティン

グの説明資料は行政内

部で作成したもので、

丹波地域開発㈱への公

金投入自体を正当化す

る観点で買われている

最大の問題点は4年

経過するまで町民に説

明がされなかったこと

であるというが、問題

を矮小化して考えてい

るのではないか。

町長 タウンミーティ

ングの記事については

参加者の意見や質問、

それに対する回答を結

果として掲載しており

ことさら矮小化したり

誇大化もしていない。

問 タウンミーティン

グの参加者は440人

で、町の有権者の3・

4%、その9割が男性

である。

アンケートで77%の

人の理解を得たという

ことであるが、この数

字をもって町民の理解

を得られたというのは

無理ではないか。

町長 多くの町民に参

加してもらったという課

題は考えている。広く

呼びかけたなかでの結

果であった。来場者に

理解を得たことは、他

にも推察できるのでは

ないかと思う。

問 総務省『第三セク

ター等の健全化等に対

する指針』によると、

「事業実績ありきによ

る収支のつじつま合わ

せは厳に行うべきでな

い」としている。これ

が公金投入問題の本質

であるが、議会でこ

の指針が参考にされな

かったのはなぜか。

町長 当時の町長、議

長、議員が指針につい

て知っていたかどうか

は判断のしようがない。



パブリックコメントの内容を反映すべき



東 まさ子 議員

町長 意見は十分参考にして進めている

問 一カ月間、新庁舎整備事業の基本設計案に関するパブリックコメントが実施された。

しかし、意見募集中に臨時会を開催し、庁舎建設に必要とする木材調達契約議案が提案された。これではパブリックコメントの意見が反映されないのでは。

町長 タウンミーティングで、大筋の構造や地場産木材を活用することは理解してもらった。募集中ではあったが、パブリックコメントでの意見も参考に進めている。

大会議室は必要か

問 新庁舎に計画されている大会議室の他に、2つの会議室があるが無駄にならないか。

課長 中央公民館で行ってきた大規模な会議や式典などを実施する。今後、活用の規模なども踏まえ検討したい。

町長 一定規模の会議

室は必要である。

住民票などの発行を

問 夜間納付窓口で税の徴収だけでなく、納税証明や住民票発行なども受け付けては。

町長 住民票、印鑑証明書の発行は30年12月から開始したい。

町民目線の行政運営を

問 29年度決算報告では、より一層行財政改革に取り組むとされ、31年度予算編成では、財政状況は一段と厳しさを増すとされている。

住民負担の増加や、行政サービスを削ることではないか。

町長 かなり厳しい財政事情になっているが、財政規律に注意しながら進めたい。

国保税均等割の軽減を

問 給与収入400万円、夫婦2人の場合、および夫婦2人と子ども2人をモデルにした

国保、協会けんぽ、共済組合の保険額の比較はどうか。（固定資産税は5万円で試算）

町長 国保税は夫婦2人世帯で年税額30万3200円、夫婦2人子ども2人の4人世帯では、36万6200円となる。

また、概算の参考数値であるが、

協会けんぽが19万8045円、共済組合が18万6186円となる。

協会けんぽ、共済組合は、扶養家族の人数に関わらず同額となる。

問 子ども2人の場合、国保は他の保険と比べ2倍という重い負担である。多額の基金もあり保険税の引き下げ、

特に子どもの均等割の軽減を検討すべきでは。

町長 被保険者の減少で保険税は減収する一方、医療費の水準は高く、慎重に検討したい。子ども均等割は今後とも府を通じ要望する。

年収400万円家庭の保険負担額の比較

保険 モデル	国保	協会けんぽ	共済組合
夫婦2人	30万3200円	19万8045円	18万6186円
夫婦2人と子ども2人	36万6200円	19万8045円	18万6186円

夫婦（30歳代）2人、および夫婦（30歳代）2人と子ども2人の場合（概算の参考値）



山田 均 議員

安全確保のため中央公民館の耐震調査は町の責任

町長 慎重に検討していきたい



一日も早い耐震調査が望まれる中央公民館（蒲生地内）

問 町として、利用者の身の安全確保に責任があることから、中央公民館の耐震調査を行う考えは。

町長 耐震調査が義務づけられた施設ではないが、慎重に検討していきたい。

問 社会教育法で公民館の定義を定めている。中央公民館の役割と位置づけは。

教育長 社会教育の重要な拠点施設で、町の

事業にも利用している。
問 社会教育法で公民館は、住民の教養の向上や社会福祉増進などに寄与することが目的となっている。土、日曜に開館すべきでは。

家族農業にしっかりと目を向けるべき

問 TPP協定や二国間協議により農家受ける影響に、不安の声

が出ている。国の支援策は、規模拡大や設備投資が条件であるが、地域に合った支援策が必要で家族農業にもつと目を向けるべきでは。

町長 輸入の増大と価格の低下などで、意欲減退が憂慮される。国や府に対して支援策の要望など、関係機関と連携して取り組みたい。

営農指導員の配置を

問 近年の気候変動に対応した営農指導を行う指導員を、農業公社に配置すべきでは。

町長 農業公社や振興センターで、営農指導を担える体制強化に取り組みたい。

後継者難は喫緊の課題

問 農業後継者は地域と集落の担い手である。専任の担当者置いて、総合的な相談に依る体制が必要では。

町長 担い手担当職員を配置しており、現状

の体制で機能していると考えている。

丹波地域開発発株の今後の運営見直しは

問 各テナントの賃料に差がある。当初計画に問題があったことは明らかである。今後の運営見直しや、施設の老朽化対応などは検討しているのか。

町長 資金繰りは安定してきている。老朽化は、丹波地域開発株で対応すべきと考えている。

ゴミ処理の見直しは

問 可燃ごみ処理の委託業者が、31年3月末で撤退する。

京都市と亀岡市の受け入れで目途がつくが、京都市は1年間（31年度）だけでその後の見直しは。

町長 京都市での受け入れは1年限りであり、32年度以降は、現時点では未定である。



今回の新指導要領の改訂は 非常に重要では



北尾 潤 議員

教育長 新たな学びのスタイルを目指して授業改善を進める

指導要領の改訂により大きな教育改革が望まれる
(蒲生野中学校)

問 知識や情報、技術をめぐる変化の速さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化は私たちが考える以上のスピードで進展している。このような社会において、我が国の教育基準となる新指導要領は、その変化に対応し、未来をつくっていく子どもたちが学ぶ基準となる。今回の改訂は非常に重要になるのでは。

〔教育長〕 今回の改訂は、「将来が予測困難な時代に生きる子どもたちの教育のあり方」を基本テーマとしている。改訂時における論点整理では、今の小・中学生の約65%、半数を超える子どもたちは現在存在しない職業に就くことになるとし、これまでの改訂とは趣を異にした内容となっている。そのため、将来の予測困難な変化にも

対応できる新たな学習スタイルである「主体的・対話的で、深い学び」を提起したのが大きな特徴である。

本町では新たな学びのスタイルを目指す、『豊かな学びを育む京丹波町メソッド（手法）』にもとづく授業改善を進めている。

問 理系離れが進むことに国は危機感を感じているが、本町教育行政としての考えは。

〔教育長〕 国際的調査で

「日本の生徒は成績が良いにもかかわらず、理科が楽しいと思う率が低い。」という結果が出ている。そのため、今回の改訂も、「見通しをもった観察・実験の充実などを図り、自然・科学への関心を高めること」に力点を置いた改訂がされており、教育行政の大きな課題として研究したい。

問 外国語教育の充実を目的に、生徒の英検

3級の受験料を町から補助できないか。

〔教育長〕 府内自治体に同様の取り組みをしている所もあり研究する。

提言 新指導要領においては情報収集能力に重心を置き過ぎず、それを活用する能力も鍛え、今後の世界に対応できる教育を要望する。

中学生に活躍の場を

問 中央公民館で開催された「中学生サミット」の目的は。

〔教育長〕 中学生の発表を通じ、町長、議会、教育を支える関係者に、本町の中学校ならではの活動や学びの姿を広く知ってもらう。

また、発表した中学生にとっては評価を通し、学校での学びや取り組みの意義、それぞれの学校や地域のよさを再認識してもらい、中学生が互いに学び合う場になることを願って実施した。

新庁舎用木材の先行調達に 町内の製材所共同企業体と 随意契約

臨時会

10月24日、第3回臨時会が開催されました。契約案件など3件が提出され、全議案を可決しました。

契約

新庁舎整備事業 木材
調達契約

新庁舎の整備にあたり、必要となる木材の調達に期間を要することから、木材を先行して調達するもの。町内の製材業者で構成された共同企業体と3367万6560円で随意契約を締結するもの。履行期限は31年3月31日まで。

〔賛成9 反対5〕



新庁舎建設用に製材された町内産木材

問 基本設計案について、住民からの意見はどのように活用するのか。

課長 内容を確認し、取り入れることも検討して進めていく。

問 地元製材業者による共同企業体との随意契約とした理由は。

課長 今後、町内における林業経営意欲の拡大と、森林林業分野の担い手の育成や技術継承を高めることが目的である。

問 樹齢60年生の木材（スギ）は、売却価格より搬出経費が高くなるが。

町長 伐期を迎えた木を切って植林すること、治山対策になる。金銭的価値のみの判断ではなく、総合的に考える必要がある。

問 町有林からの木材搬出経費によって、新庁舎建設にかかる事業費は膨らむのか。

課長 搬出経費は町有林皆伐の関係経費であり、新庁舎建設に関するものでなく、事業費に影響はない。

反対討論 村山 良夫 議員
伐採費用が立木代金を上回り林業家育成にはならない。また、随意契約であり、公平性を担保すべきである。

反対討論 山田 均 議員
木材調達は、第三者の見積額を公表し、随意契約ではなく競争入札に。庁舎は身の丈にあった規模と事業費に。

小型動力ポンプ付積載車（救助資機材搭載型）
購入契約

小型動力ポンプ付積載車2台を、大槻ポンプ工業（株）から1657万3680円で購入し、31年3月22日までに納期として契約を締結するもの。〔全員賛成〕

問 車両更新後の旧車両の処分方法は。

課長 整備品を全て取り外して車両本体のみとし、購入業者に廃車処分する予定である。

土地改良事業の施行

平成30年7月豪雨により被災した農業用施設2カ所および農地5カ所の災害復旧工事について、町営土地改良事業として施行するもの。〔全員賛成〕

問 土地改良事業として施行する基準は。

課長 国の事業で復旧工事を実施するものは、事業費が40万円以上となっている。条件に合わない災害箇所は、町事業で申請を受けている。



同型の小型動力ポンプ付積載車



閉会中の委員会報告

総務文教常任委員会

11月14日に開催。

「第二次京丹波町総合計画」の位置付けと進捗状況について、担当課より説明を受けた。

本計画はまちづくりの基幹となるもので、事業評価については今後も慎重にチェックする必要性を再認識した。

●中学生サミットの見学

見学

その後、中央公民館に移動し、教育委員会と町内中学校が初めて取り組む「京丹波町中学生サミット」に参加した。町内3中学校の生徒代表による、それぞれ特徴を生かした生活体験発表は、豊かな感受性と郷土愛にあふれ、全委員が感動する内容であった。

今後の議会活動においても、このように潔く新鮮な感覚を鈍らせないよう自身に言い聞かせ、貴重な機会に同席できたことに感謝している。

学びの成果を発表する生徒（中央公民館）



産業建設常任委員会

10月23日に開催。

30年7月5日から8日に発生した7月豪雨および台風20号による被害状況について、担当課から説明を受け、現地踏査を実施した。

●被災地上乙見地区の状況確認

現状は目に余る惨状で、被害の大きさを物語っていたが、多くの住民および関係者の努



想像を絶する豪雨被害（上乙見地内）

力により人的被害はなかった。

土石流や橋に流木が詰まり、川の水流が変化したことにより、半壊1棟、床上被害2棟、床下被害9棟の住宅被害が発生した。

そのほか、水田、畑、河川、道路の被害状況の説明を受けた。

豪雨災害の大きさを再認識した。

●猪鼻地区のパイプハウス被害

パイプハウス被害

台風20号による猪鼻地区のパイプハウスの被害状況の説明を受けた。倒壊したハウス5棟のうち、2棟が再建される。強風の通り道に立地しており、被害が大きかった。

福祉厚生常任委員会

11月9日に開催。

「京丹波町母子寡婦福祉会」の役員から、会の歴史と活動内容、現在の状況の説明を受け、意見交換を行った。

●母子寡婦福祉会の現状と課題

ひとり親家庭の福祉推進、日常生活支援事業、相談コーナー、就業準備セミナーや、新



役員との意見交換会（議場）

たに設けた「こどもの居場所づくり」には、ひとり親家庭でない人にも参加してもらっている。

個人情報の問題や、個人や社会の考え方の変化などで、ひとり親家庭の情報を得るのがむずかしく、何に困っているかなどの把握が困難である。

「母子寡婦福祉会だより」などの配布拡大や活動内容を知ってもらうこと、関連の行政部局や社会福祉協議会などに対して、これまで以上に支援を求めている必要がある、本委員会としても協力していく。



●第11回および第12回
特別委員会

9月20日および10月24日に開催。

基本設計の概要について、担当課から説明を受け、討議を行った。

●第13回特別委員会

11月9日に開催。

議会関連施設にかかる要望事項のまとめを行った。

【要望事項の概要】

1 議場

・執行部席と議員席は対面方式とする。

・議員席は教室方式または弓型などとする。

・多目的利用ができるように、机・椅子は可動式とする。

・議場の床はフラットとする。

2 傍聴席

・気軽に傍聴ができメモが取れるよう、1席ずつのテーブル付きの椅子とする。

・20席以上の席数を確保する。

3 委員会室

・委員会室と議員控室の2室で、全員協議会も開催できるように設備の工夫をする。

4 議員控室

・会議ができるように、机・椅子を設置する。

5 正副議長室

・応接室を兼ねた部屋とする。

6 議会事務局

・来場者に対応できるよう、受付カウンターとガラス張りの窓口を設置する。

7 更衣室

・作業服などに着替えられるロッカーを設置する。

8 議会図書室

・議会図書室を設置する。

・誰でも閲覧でき、貸し出しも可能とする。

9 その他

・議員の登庁表示、会議開催表示の電光掲示板を設置する。
・議場の内装は執行部事務室と同様とする。

より開かれた議会運営が図れるよう、環境整備を求める要望を行った。



老朽化が著しい現庁舎

第34回

追跡調査

議会だより第56号(30年2月発行)掲載の質疑から

議会での議論がその後どうなっているのか、町民のみなさんの疑問に答える企画です。

あれから
どないなっとるんや〜?

こうなった!

問

枝豆収穫や寺院巡りなどの和知周遊モニターツアーの検証は。

町長

今後は本町全体に取り組みを発展させたい。

現在は…

現在は、道の駅「和」を中心に地域内の生産者や事業者などと連携した自主的な事業展開が行われている。

今後は、味夢の里へのホテル建設に伴い、体験型観光事業の整備も必要ことから、モニターツアーで得たノウハウを活用し、町全体的な取り組みへの発展が期待できる。



枝豆を収穫するツアー客
(安栖里地内)



あこがれの田舎暮らしを満喫して、

農業生活に満足しています

塩谷区在住 古久保 恵美さん



今回は、田舎暮らしを望まれて、大阪府和泉市から塩谷区に移住され、農業（田畑60a）で充足した生活を楽しみながら「上和知中部村おこし委員会」の一員として、積極的に活動されている古久保恵美さんを紹介します。

塩谷区で農業をされるようになったきっかけは。また、今後どのような思いを描かれていますか。

卒業後、大阪市内で働いて、夢だった田舎暮らしをするため資金作りをしていました。

町内大迫区で、産直農園を起業されている早川農園さんのホームページが目に入り農業研修を受けました。

縁あって、塩谷区の古民家を紹介いただいたから、6年があつという間に過ぎました。

6年が経過するものの、慣れない農作業にご苦労はないですか。

区内のみなさまから我が娘以上に優しくと気遣いをいただき、幸せいっぱい毎日です。目いっぱい農作業でなく毎日が心地の良い疲労で、苦痛を感じることなく充足した日々感謝しています。

塩谷区のみなさまと素晴らしい交流をされていることに、安心と感動をしました。古久保さんと思いを同じにする「農ガール」を本町に迎えるには何が必要ですか。

農作業と田舎暮らしの日々に満足していますが、自身の将来に不安がない訳ではありません。家庭を持ちたくても、近辺に同世代の方がなく交流ができません。

私と同じように、田舎暮らしにあこがれる方が大阪市内や京都市内でも多くあると思っています。古民家の賃貸が手軽にできる状況にないのが弊害になっています。

行政（町営古民家）で借り上げていただく、SNSなどで発信いただくと大変ありがたいと思っています。ぜひともよろしく願っています。

少子高齢化による後継者不足と、農業従事者離れの解消に課題は多くあるが、古久保さんのように農業にあこがれ、人情味あふれる健康的な田舎暮らしを求める方たちがおられることを強く感じました。

（記者 隅山）



地域でもかわいがられている「農ガール」恵美さん

議会の傍聴に おこしく下さい

次回の議会予定は次のとおりです。

3月定例会

3月4日（月）から
3月22日（金）まで

編集後記

平成30年は、本町においても甚大な被害を及ぼした7月豪雨をはじめ、台風・地震と日本各地で自然災害が発生し、多くの方々が被災されました。

改めて自然の恐ろしさを思い知らされた年ではなかったかと思えます。

新たな年号となる本年は、災害のない年となるようお願いいたします。

本委員会も新メンバーで取り組み1年が経ちました。今後とも、町民のみなさまに分かりやすく、読みやすい紙面づくりに、研さんを重ね取り組んでまいります。

（坂本）